

大山町会計年度任用職員募集案内

令和 7 年度の会計年度任用職員登録者を下記のとおり募集します。

「会計年度任用職員」は、通常の勤務時間が常時勤務する職員と同一時間である「フルタイム会計年度任用職員」とフルタイム会計年度任用職員と比較して短い勤務時間である「パートタイム会計年度任用職員」に分類されます。

書類選考により適正ありとした方を登録します。登録された方の中から、必要に応じて面接試験等により雇用します。

登録を希望される方は、「3. 登録申込み方法」のとおり登録専用サイトから登録の申請をしてください。

1. 受付期間

令和 6 年 12 月 2 日（月）～令和 6 年 12 月 20 日（金）まで

※年度途中での雇用については、原則として登録をされた方の中から必要に応じて、雇用します。なお、資格や専門的な知識が必要な者を雇用する場合等については、必要により別途募集を行う場合があります。

2. 応募資格

- ・満 18 歳以上（令和 7 年 4 月 1 日現在）
- ・住所要件はありません
- ・応募できない者
 - ①地方公務員法第 16 条に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ②日本国籍を有しない者で就労に制限のない在留の資格を取得していない者

3. 登録申込み方法

登録の申込みを希望される方は、右記 QR コードをスマートフォン等で読み込むか、とっとり電子申請サービス（大山町）にアクセスして必要事項を入力してください。



不明な点等ありましたら「7. 問い合わせ先」にお問い合わせください。

雇用については、書類選考及び面接試験等を実施した上で決定をします。

4. 勤務条件

任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日（最長 1 年間）
勤務時間	午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分（フルタイム会計年度）職種、職場により異なる場合あり。 ※パートタイム会計年度任用職員は所属長が別に定める。
勤務日数	勤務の内容により異なる
休日	週休日 土曜日及び日曜日 休日 国民の休日及び年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日） 職種又は職場により、週休日及び休日が勤務日となる場合があります。
給与	職種によって、給料・報酬額（月額、日額、時間給）が異なります。 在職期間、資格を有する職種において、本町以外に勤務経験がある場合、その職歴に応じて、給料・報酬額（月額、日額、時間給）を決定します。
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1 年間に最大 2 0 日）を付与します。 その他、条例等の定めるところにより特別休暇もあります。
社会保険等	加入要件を満たす場合、適用となります。 （市町村職員共済組合、厚生年金保険）
雇用保険	加入要件を満たす場合、適用となります。
労災保険	労働災害補償保険又は公務災害補償が適用されます。

5. 募集する業務

別添「募集する業務等」 をご覧ください。

※勤務場所及び勤務時間については、雇用ごとに決定します。（希望と異なる場合があります）

※給与改定により給料額が変更になる場合があります。

※ここに記載の職種は代表的なものですので、詳しくは次ページの問い合わせ先へお尋ねください。

6. 募集から任用まで

任用までの流れ	時期	内容
書類選考	～ 令和 7 年 1 月中旬	申請書の内容を基に書類選考を実施
面接試験等	～ 令和 7 年 2 月上旬	担当課において実施
内定通知	2 月中	雇用内定の通知
勤務開始	令和 7 年 4 月 1 日以降	それぞれの勤務形態に基づき勤務開始

7. 問い合わせ先

この会計年度任用職員募集の詳細については、別添「募集する業務等」の担当室課をご確認いただき、下記電話番号へお問い合わせください。

担当室課	電話番号
総務課	0859-54-5201
総合戦略課	0859-54-5203
建設課	0859-53-3186
文化財室	0859-53-3136
住民課	0859-54-5210
長寿支援課	0859-54-5207
総合福祉課	0859-54-5231
こども課	0859-54-5205
人権推進室	0859-54-2286
健康推進課	0859-54-5206
幼児・学校教育課	0859-54-5211
まちづくり課	0859-54-5202
社会教育課	0859-54-5212